

クレジットカードで市税を納付・マイナンバーカードで住民票の写しを取得

【市税のクレジットカード納付】

1. 概要

- (1) 対象税目 市県民税、軽自動車税、固定資産税・都市計画税
 ※現年度分の納付書（1期30万円以下）のみ対象
- (2) 利用ツール スマートフォン、タブレット端末
- (3) 納付方法 納付書のバーコード読取でクレジットカード決済
 ・市のホームページからクレジット専用サイトにアクセス
- (4) 利用可能カード VISA、MASTERCARD、JCB、AMERICANEXPRESS、DINERSCLUB
- (5) 利用手数料 納付額10,000円毎に110円の手数料（税込）
 うち、市負担 61.6円（コンビニ納付と同額）

2. 開始日 令和元年12月1日（日）

【マイナンバーカードで住民票の写しを取得】

1. 概要

	自動交付機（～R1.12）		コンビニ交付（R2.1～）
交付場所	本庁、西鉄久留米駅	⇒	全国のコンビニエンスストア
取得できる証明書	住民票の写し 印鑑登録証明書 戸籍全部（個人）事項証明書 ※久留米市民のみ		住民票の写し 印鑑登録証明書 戸籍全部（個人）事項証明書 ※市外在住者でも取得可 所得課税（非課税）証明書 ※現年度・前年度の2カ年度分
利用時間	本庁（平日） 8時30分～19時 （土日祝）9時～17時 西鉄久留米駅 8時30分～20時		6時30分～23時 ※戸籍関係は8時30分～17時15分
利用できるカード	くるめ市民カード		マイナンバーカード

2. 開始日 令和2年1月6日（月）

※本庁2台、西鉄久留米駅1台の自動交付機は12月28日をもって終了